

## 官庁営繕事業

平成28年度				事後評価	
事業名（箇所名）	呉地方合同庁舎	担当課	営繕部技術・評価課	事業主体	国土交通省 中国地方整備局
		担当課長名	岡林 晃二		
実施箇所	広島県呉市中央3-9-15				
該当基準	事業完了後2年間が経過した事業				
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地: 3,176 m<sup>2</sup></li> <li>・構造: 鉄筋コンクリート造、地上7階地下1階</li> <li>・規模: 7,494 m<sup>2</sup></li> </ul>				
事業期間	事業採択	平成 21 年度	完了	平成 25 年度	
総事業費（億円）	29				
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; 呉市内5官署において、昭和33年建築の呉税務署をはじめ経年による老朽化が進んでいることに加え、耐震性能が不足している官署があり、利用者にも不便を強いる状況となっている。 このため、早急に新たな庁舎を整備する必要があることから、行政サービスの向上、耐震安全性の確保及び国有財産の有効活用のため合同庁舎として整備するものである。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt; ・政策目標: 官庁施設の利便性、安全性等の向上 ・施策目標: 環境配慮型官庁施設としての整備、ユニバーサルデザインの採用、地震防災機能の確保</p>				
社会経済情勢等の変化	本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会的経済情勢の変化は特にないと考えられる。				
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	当初の事業計画に沿った整備がなされ、また庁舎が適切に活用されていることから、事業採択時点から特段の要因の変化はないと考えられる。				
事業の効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・位置、規模及び構造の観点から、業務を行うための基本機能を満足していることが確認できる。</li> <li>・地域性、環境保全性及びユニバーサルデザインについては特に充実した取組がなされており、景観性、木材利用推進、防災性及び耐用・保全性についても充実した取組がなされていることから、官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。</li> </ul> 以上より、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。				
事業実施による環境の変化	変化は特になし。なお、環境負荷低減の取組はCASBEE評価等の結果から、機能していると考えられる。				
対応方針	今後の事後評価の必要性	事業の効果は十分に発現していると考えられるため、現時点で再度の事後評価の必要性はないと考えられる。			
	改善措置の必要性	事業の効果は十分に発現していると考えられるため、現地点での改善措置の必要性はない。なお、今後も保全指導の面から施設管理者へのフォローアップに努める。			
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	現時点で見直しの必要性はない。				
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; 事業評価監視委員会において、「今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない」との判断は妥当とされた。</p>				

施設名： 呉地方合同庁舎

事業場所： 広島県呉市中央3-9-15

概要図  
(位置図)

